

# 災害時における人工栄養の介入計画と管理

## 災害時ガイド

### 防災対策と災害対応に関する方針決定者と計画策定者のためのガイド

災害時、乳幼児が推奨される栄養を与えられるようにすることは、彼らの健康、発達、生存を守るために非常に重要です。母乳を飲んでいない乳児には、タイムリーに、適切に設計された人工栄養プログラムを提供することが重要です。母乳代替品の配給管理が不十分だと、すべての子どもたちの栄養失調、病気、死亡のリスクが高まります。

#### 1 人工栄養のサポートの必要性をアセスメントし状況を厳密に分析する

人工栄養は母乳を飲んでいない乳児にとっての**最後の手段**です。搾乳、母乳分泌復帰（リラクテーション）、もらい乳（子どもの母親以外の健康な女性による直接授乳、ドナー母乳（母親以外から提供された母乳）の使用が可能かどうかを迅速に探ったのちに使われるべきです。

##### ニーズと状況をアセスメントする

- 初期のニーズアセスメントにおいて、詳細なアセスメントが必要になりそうな警告サイン\*がないかモニタリングする。
- ニーズ評価と危機以前のデータ（母乳育児をしていない人の割合など）を使って、乳幼児栄養の実践を判断する。
- より安全な哺乳方法（ドナー母乳やもらい乳を含む）の受容度と実現可能性を検証する。
- 防災対策の段階でどのようなシステムが確立されていたかを確認し、人工栄養支援の運用能力を評価する。（資金、訓練を受けた人材、サプライチェーン、WASH（安全な水と衛生）の支援、燃料、水、家庭レベルでの母乳代替品の衛生的な調乳のための設備の利用可能性を含む）

##### 人工栄養のサポートが必要な範囲を定める

- 母乳代替品を必要とする乳児の月齢を決定する。生後6か月未満の乳児を優先させる。
- 母乳代替品の提供期間を見積もる。母乳代替品は乳児が必要とする限り（すなわち、母乳育児が再び確立されるまで、または少なくとも生後6か月まで）提供されるべきである。

##### \*詳細なアセスメントが必要になりそうな警告サイン

- 母乳で育てられていない子どもや母乳代替品を必要とする子どもの割合が多い。
- 母乳代替品の寄付のリスクが高い（例：過去に母乳代替品の寄付がされていた、母乳代替品寄付の要請やオファーがある、WHO「国際標準」の国内法制化がない、法的拘束力が弱い）。
- 母乳代替品を使うためのサポートが要請されている。
- 陽性者が一時的に母乳育児中止を推奨されるような感染症のアウトブレイク（集団発生）が起きている（例：エボラ出血熱、インフルエンザ「感染症アウトブレイク時の乳幼児栄養」参照）。
- 母親と離れ離れになった乳児や母親が死亡した孤児の数が多く、

#### 2 人工栄養の管理プログラムを策定し計画する

##### 標準業務手順書を作成する

災害時の母乳代替品の使用は、状況に即し調整された持続的な一連のケアとスキルのある支援が必須です。それにより、母乳を飲んでいない子どもの栄養的ニーズを満たし、母乳代替品の不適切な使用によって引き起こされる（母乳を飲んでいない子どもも含めた）すべての子どもへのリスクを最小限にします。

- 災害時の乳幼児栄養を調整する機関がユニセフと密接に相談しながら標準業務手順書を作成する。
- 標準業務手順書は、**災害時における乳幼児の栄養：災害救援スタッフと管理者のための活動の手引き**に書かれた人工栄養のプログラムに関するすべての要素を十分に取り入れたものにする。

**覚えておいて!** 防災対策として事前に標準業務手順書を策定しサプライチェーンを確立しておくことが、タイムリーで効果的で適切な災害対応につながります。

##### 明確な提供条件を確定する

###### より安全な代替栄養が不可能であること

- 母親自身のしぼった母乳
- 母乳育児の再開（母乳分泌復帰/リラクテーション）
- もらい乳（子どもの母親以外の健康な女性による直接授乳）
- ドナー母乳（母親以外から提供された母乳）

###### 短期間必要

- 母親が重い病気
- 乳児用調整乳を補足しながら母乳分泌復帰（リラクテーション）
- 他のより安全な代替栄養を待っている
- 母乳だけに戻るよう母乳分泌を増やしている（生後6か月未満）
- 短期的な母子分離

###### 長期間必要

- 災害前に母乳で育てられていない
- 母親がHIVのために置換栄養
- 母親が死亡か不在である
- 稀な医学的状況
- 母親が乳児を拒絶している
- 母乳をあげられない可能性のある、性暴力被害者（サバイバー）

提供条件に当てはまる月齢の範囲は、災害前の乳児栄養の状況、入手できる資源、適切な補完食（離乳食）が十分に入手できるか、そして、政府の方針に左右される。

##### 適切な母乳代替品を特定する

適切な母乳代替品とは、コーデックス規格に則り、WHOの「国際標準」の条項を網羅しているもの

	乳児用調整液状乳	乳児用調整粉乳	パステル殺菌/沸騰させた全脂肪牛乳(動物の乳)	超高温殺菌乳	調乳したエバミルク(無糖練乳)	発酵乳ヨーグルト	フォローアップミルク、幼児用ミルク
0-5 か月児 優先グループ	●	●	●	●	●	●	●
6-11 か月児	●	●	●	●	●	●	●
12-23 か月児	●	●	●	●	●	●	●

- ジェネリックのラベル表示の製品のほうが好ましい。その次はメーカーの（ブランド）製品
- 個々の容器には、WHOの「国際標準」で規定された情報を、利用者が理解できる言語でラベル付けされている必要がある。ラベルが「国際標準」に違反している場合は、ラベルの貼り直しを検討する。

##### 母乳代替品の必要量を見積もる

母乳代替品	0-5 か月児が1日に使う平均量	0-5 か月児が1か月に使う平均量
乳児用調整液状乳	750-800ml	22.5L
乳児用調整粉乳	116g (※注：日本の乳児用調整粉乳は通常800mlのミルクを作るのに104g)	3.5kg or 9 (400g) 缶 or 4.4 (800g) 缶

- 供給品は納品時点から6か月間保存が可能であることが望ましい。賞味期限をチェックする。
- すぐ飲めるタイプの乳児用液状調整乳は開封前のみ無菌製品で、開封後は要冷蔵。
- 乳児用液状調整乳は再利用や無駄を防ぐため、小容量単位が望ましい。

#### 3 供給品やサービスを確保する

##### 哺乳・調乳・保管のための備品を調達する

###### 必要な備品

- 哺乳用コップとスプーン（吸い口がなく洗浄しやすいもの）
- 洗剤
- ペーパータオル
- 母乳代替品のための計量用品
- 大型の保管ケース
- きれいな水
- 蓋つきのなべ
- 燃料

- WASH（安全な水と衛生）セクターと密接に協働する。清潔な水を含め、洗浄や調乳のための衛生的なスペースや設備が利用できることを確認する。
- 必要に応じて、使い捨てコップを使用することで、洗浄装置の必要性を低減することができる。
- そのまま飲ませられる乳児用調整液状乳の場合、必要な水量は少なくなるため、調乳用の飲料水は必要としない。

##### サポート体制を確保する

人工栄養の管理には、必要なサポートサービスが含まれている必要があります。

- 母乳代替品の衛生的な準備と保管およびコップ授乳についての教育および実践的な実演<sup>1</sup>
- 乳幼児栄養に関する1対1のカウンセリング（該当する場合、補完食を含む）
- 乳幼児の成長のモニタリング
- 保健医療サービスへのアクセス

<sup>1</sup> 哺乳びんは汚染のリスクが高いため、使用しないこと。養育者が哺乳びんを使用する場合、リスク軽減のための援助をする。「災害時における乳幼児の栄養：災害救援スタッフと管理者のための活動の手引き」（OG-IFE）の6.23を参照。

研修と支援的監督（スーパービジョン）を通じて、乳幼児栄養カウンセラーの十分な能力を確保する。

照会経路を確立するために、保健医療、栄養、幼児期発達、メンタルヘルス、心理社会的支援、WASH（安全な水と衛生）、保護、シェルター（避難所）やその他のセクターと密接に協働する。

##### 母乳代替品のプログラムを提供する

母乳代替品（乳児用調整乳など）は、「国際標準」の規定に基づき、必要な期間、調達し供給を継続する必要がある。寄付は受け入れないこと。

ユニセフは、最初の手段としての供給者となって、その任務を果たすために母乳代替品を調達することができる。<sup>2</sup> 母乳代替品の供給者は、透明で明確な調達手続きに従って特定されるべきである。（理想的には準備段階において）

<sup>2</sup> 母乳代替品が必要で48時間以内に供給できない人道的危機においては、ユニセフは第一の供給者として責任をもって行動し、クラスター（人道支援組織の集団）が機能しているかどうかにかかわらず母乳代替品を調達することができる。

現地調達が国際調達かは、以下によって決まる。

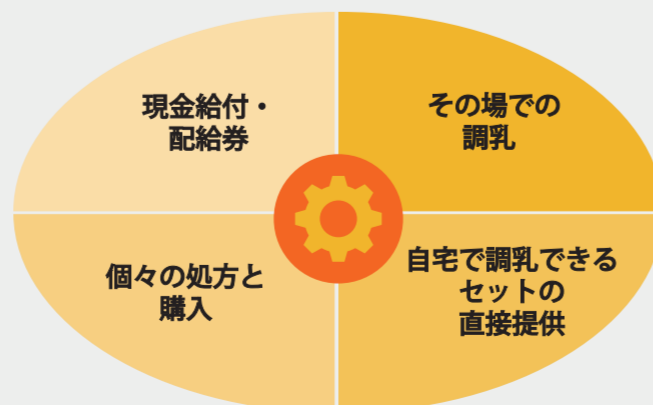
- コーデックス規格とWHO「国際標準」の製品の順守状況
- 在庫の有無
- コスト
- 輸入に関する法律
- 言語とラベル表示
- 新しい市場を作るリスク

#### 4 人工栄養のサポートを実施する

##### 母乳代替品の提供方法を決定する

母乳代替品の的確な配布システムはその状況によって違う。母乳代替品やその他のミルク製品は、全般的配布や一律配布の方法をとってはいけない。母乳代替品のプロモーションが配布の場で行われるべきではない。（例：製品の展示や企業のロゴがついたものの配布もいけない）

提供方法の選択肢：



- 配布は他から見えないように慎重に行うべきである。
- 製品の転売など、母乳代替品の供給の意図しない結果に注意する。
- 養育者や地域社会に対して、提供条件を含め、明確に伝える。
- 母乳育児支援サービスがすでに実施されていることを確認する。
- 人工栄養のサポートの経験と教訓をモニタリングし文書化する。

- 人工栄養介入の資金提供者は、OG-IFE および「国際標準」のすべての規定が満たされていることを確認する必要がある。
- 必要な方針および指針が、OG-IFE および「国際標準」に沿った形で実施されていることを確認する。
- インフォグラフィック「災害時に人工栄養を必要とする乳児への支援：第一線で働く人（保健医療・栄養・子どもの保護に携わるスタッフを含む）のためのガイドライン」を参照